

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	広報課
委託業務名	BBC テレビ「光ル☆おおつ」制作・放映業務及び地上デジタル・データ放送（12セグ）を活用した「広報おおつ」・「おおつ市議会だより」掲載業務
委託業務場所	びわ湖放送配信エリア
概要	<p>【BBC テレビ「光ル☆おおつ」制作・放映業務】 放送方式：VTR 形式 放送番組：30 分番組 1 本制作、2 回放送 15 分番組 8 本制作、8 回放送 10 分番組 3 本制作、4 回放送 5 分番組 22 本制作、22 回放送 （年間 34 本制作、36 回放送）</p> <p>【地上デジタル・データ放送（12セグ）を活用した「広報おおつ」・「おおつ市議会だより」掲載業務】 びわ湖放送地上データ放送（12セグ）への掲載 期間：令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで 広報種別：広報おおつ（全 22 回）、おおつ市議会だより（全 4 回）</p>
契約期間	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで
契約年月日	令和 5 年 4 月 1 日
契約金額	14,914,900 円（税込）
契約の相手方	〔所在地〕 大津市鶴の里 1 6 番 1 号 〔名称〕 びわ湖放送株式会社
契約相手方の選定理由	びわ湖放送株式会社は、地上波の放送局であり、大津市内で視聴できることはもとより滋賀県内でも視聴することができ、かつ大津市が指定した土・日曜日の夕方の時間帯で自治体制作番組の放送が可能である。さらに、市の施策や事業を独自に取材したニュース映像を行政番組に活用することができることや、制作した行政番組をネット上に公開することができ、かつ、県内エリアを対象とする地上デジタル・データ放送業務を行い、個別の自治体の枠を確保できる唯一の放送局であるため。

(様式第 2 号)

根 拠 規 程	<p>地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項</p> <p>② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>
---------	--

- (注意)
- 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 - 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。